

活動の探索と深化 合言葉は「何のため、誰のため」

さんが

SANKA!



VOL.
550

令和5年11月17日発行



環境変化と目的を正しく認識し、
持続的な成長をしていこう

INDEX

- 02 中央執行委員長挨拶
- 04 第54回定期中央大会開催報告
- 05 ご来賓挨拶
- 06 第1号議案 2024年度活動方針
- 08 第2号議案 組合規約・規定および内規の改定
- 10 第4号議案 2024年度中央役員選出
- 第5号議案 上部団体役員の就任
- 第6号議案 参与の任命
- 11 第7号議案 第27回参議院議員選挙必勝決議
- 12 第8号議案 功労者表彰
退任役員紹介



第54回定期中央大会開催報告



IY ISMとはIY主義であり全ては商売の原点です。
I=挨拶(あいさつ)「挨」は、相手に心をひらくこと。「拶」は相手に近づくこと=礼儀
S=蜷(しつけ)自分の身を美しく見せるという意味。自身を愛すること=自信
M=身嗜み(みだしなみ)容姿・服装・言葉遣い・態度を正すこと=心掛

両利き活動の実践による 新たな道を創造しよう！

イトーヨーカドー労働組合 中央執行委員長 渡邊 健志



そごう・西武労組のストライキについて

はじめに、株式会社そごう・西武の株式譲渡の件について、一連の報道ならびに労働争議に関して、セブン&アイグループ労働組合連合会（以下、セブン&アイ労連）に加盟する組合員の皆さんには、ご心配とご迷惑をおかけしたことを、セブン&アイ労連を代表しお詫びいたします。

2022年11月の売却報道以降、セブン&アイ労連として、U A センセンと連携し、そごう・西武労働組合とセブン&アイHLDGS.の間に入り、労使対話、団体交渉を通じて雇用の確保を最優先においた経営対策に取り組んできました。しかし、株式譲渡によって生じる雇用不安に対して、経営側からの十分な説明がされない状況が続き、「譲渡前の納得と理解に至る協議」を求める労働組合側と「譲渡後も継続的に協議を行っていく」という経営側の考えが平行線となり、最終的に売却決議の延期を含む経営判断を求めたものの、そごう・西武労働組合が十分に納得できる状況にはなりません。経営に対する交渉力を高めていくためにストライキ（以下、スト）権の確立投票を実施し、93.9%という組合員の高い支持や、マスコミを通じた世論喚起が一層の情報開示を引き出すなど、経営側との踏み込んだ協議に繋がりました。しかしながら、スト回避の条件とされる株式譲渡契約の延期は実現されず、スト実施に至りました。

労働争議はその行為だけで論ずるものではなく、ストとその後に残ったものと合わせて見なければ真の姿は分からず、評価もできないものです。その評価される要素とされていることが3つあり、1つ目は「具体的な要求がストを通じてどれだけ得られたのか」、2つ目は「ストを通じて組合組織は強化されたのか」、3つ目は「ストが社会的に多くの賛同を得られることができたのか」です。大義のある目的のもと、組合員の総意としてスト実施を決断し、具体的な要求内容を勝ち取ることで、3つの要素が達成できるものだという事です。

今回のケースは、そごう・西武労働組合との認識の違いがありま

したが、セブン&アイ労連としては、そごう・西武労働組合として考える「組合員の雇用」を守るために社会的な背景や事情を十分理解したうえで、苦渋の決断のもと実施したものであり、労働組合としての権利を行使したものだと考えています。今後のそごう・西武労働組合へのセブン&アイ労連の対応については、引き続きU A センセンとも連携を図りながら、そごう・西武労使間の協議交渉の推移と組合員の雇用確保について、セブン&アイHLDGS.へ確認・対応を行ってまいります。

社会情勢と環境変化について

私たちを取り巻く経営環境が急激に変化する中、企業が持続的な成長を実現していく上で、継続的な事業ポートフォリオの見直しなど、企業経営の在り方が転換されつつあります。その事により発生する「使用者性の問題」や「株主利益の最大化を目的とするアクティビスト対策」については、今後、国内労使で解決していかなければならない大きな課題の一つだと考えています。その課題に向き合い対峙していく上で何より大切なことは、セブン&アイHLDGS.とセブン&アイ労連を通じて、グループ内の労使が健全な労使関係を堅持することの必要性や重要性を、相互に認識・理解を深めることにあります。健全な労使関係とは、いかに時代環境が変化しても変わることのない労使慣行である「生産性三原則」を守り続けることであり、その原点は「雇用の確保」にあります。企業別労働組合だからこそ、第一義に雇用と生活のもととなる、経営の状況を正しく認識する必要があります。その事実のもと事前の労使協議を通じて対策を講じ、成果を公正に配分する、という原則は変わるものではありません。そして、これはグループの社にある「信頼と誠実」につながるものでもあります。セブン&アイ労連の基本は「涸れた井戸から水は汲めない」にあります。今年度はこのことを労使が意識し対話や協議のできる仕組みづくりに軸足を置いて、活動に取り組んでいきたいと思っております。

2024年度にセブン&アイ労連全体で 取り組む2つの重点活動について

1つ目は「2024総合労働条件闘争」です。中央最低賃金審議会において、2023年度の最低賃金が全国加重平均で43円引き上げることが決定し、引き上げ額は過去最高額を更新しました。これまでの政労使会議の中で、賃上げが新しい資本主義の最重要課題と位置づけられ、その意向を汲む形となりました。一方で、企業経営における人件費の上昇が大きな負担になること、またその上昇分を価格転嫁していくことの難しさが指摘されるなど、懸念の声が挙がっています。昨年度の労働条件交渉では、歴史的な物価高への世論が追い風となり、一定程度の成果を得る結果となりました。このことを昨年度だけの取り組みにせず、今年度の労働条件交渉においても、構造的な持続性のある賃上げに繋げていくために、生産性を高めていく継続的な「人への投資」の重要性を労使で認識・確認していくことが必要です。サプライチェーン全体で生み出される付加価値を適正に配分する仕組みづくりこそが、産業・企業ひいては日本経済全体の持続的な成長を可能なものとします。今後益々、労働市場における人的・労働価値が高まっていく中、人材確保と同時に質の向上を図っていかねばなりません。個人と組織がエンゲージし合える環境づくりが将来的に大きな企業資産・財産となることを労使の共通認識とした上で、労働組合として目標を持って、継続的に取り組んでいきたいと思います。

2つ目は「政策実現に向けた活動」です。U Aゼンセン第12回定期大会において「田村まみの再選への取り組み」が決定され、セブン&アイ労連や各加盟組合の大会議案で、必勝決議が行われます。再選に向けた具体的な活動は11月よりスタートします。政治活動に関わらず、全ての組合活動で成果を挙げるために不可欠なことは、活動に対する目的や考え方を正しく理解する参画者を如何に広げることができるかであり、その事が多くの組合員の参加に繋がります。今年度取り組むべきことは、この約2年間に渡る活動にのぞむ組織体制を中央と支部で創り上げ、活動への参画体制を確立させることです。その上で、研修会をはじめとする1つひとつの活動に目標を持ち、組合役員や組合員の参加を通じて、多くの支援体制に繋げていくことにあります。

今年度は、目的と目標をしっかりと持ってこの大きな2つの活動に取り組んでいきたいと思います。

労働組合の統合について

私たちを取り巻くあらゆる環境が大きく変革していく中、9月1日より新生イトーヨーカ堂が誕生しました。また、9月6日には、Will Changeのボトムアップフェーズ総括イベントも行われ、現在、本格的な変革に向けた取り組みが進んでいます。企業統合の目的は一言で言えば、新たなIYを「いい会社にしていこう」という事であり、同時に労働組合の目的は「組合員の幸せ実現」にあります。この目的を果たしているよう、労働組合として経営に参画し、その役割を果たしていかなければ

なりません。そのためにも、新生IY労使それぞれが、大きな歯車となりしっかりとかみ合い前進していけるような組織と体制を築いていくことが大切です。その準備を整えていく場・機会として9月8日より「労働組合統合委員会」をスタートしました。統合委員会の目的は、新たな労働組合が会社と共に成長していけるよう、変わる事のない労働組合の基本や原点を再確認し、環境変化とニーズに応じたルールや仕組みの点検・見直しを図ることにあります。

そのうえで大切なことは、私たちの活動の3つの基本的な考え方である「涸れた井戸から水は汲めない」「組合員による組合員のための組合活動」「皆は一人のために一人は皆のために」に繋がる活動を深化・探索していくことにあります。この実現には健全な労使関係のもと、対話や協議と協働が欠かせないと考えています。「現場がすべて」という意識と行動のもと皆さんと共に取り組んでいきたいと思います。

労働組合の活動について

最後に「不易流行」という言葉があります。変化に立ち向かう挑戦の気概こそが、私たちが時代を超えて受け継ぐ精神だと思います。そして、過去に囚われず常にお客様のニーズの変化に合わせて、新しい仕組み・新しいビジネス・新しい価値創造に取り組む組織や自己の革新こそが、私たちの成長の源泉です。変わらずに受け継いでいくものと、時代とともに変えていくべきもの、まさにこの両輪を磨き続けることによって、新たな道が切り拓かれていくものと確信しています。2024年度は、過去経験したことのない環境変化への対応が求められ判断していく年になると思いますが、労働組合の基本と原点を大切に、環境変化を正しく認識した上で、持続可能な組織づくりをめざして、新たな道を共創していきたいと思います。今年度も皆さんの一層の活動へのご理解とご協力をお願いいたします。



第54回 定期中央大会

◆議案事項

- ◇第1号議案 2024年度活動方針
- ◇第2号議案 組合規約・規定および内規の改定
- ◇第3号議案 2024年度予算およびパンキンクラブ予算
- ◇第4号議案 2024年度中央役員選出
- ◇第5号議案 上部団体役員の就任
- ◇第6号議案 参与の任命
- ◇第7号議案 第27回参議院議員選挙必勝決議
- ◇第8号議案 功労者表彰



2023年10月6日(金)に東天紅・上野本店に於いて第54回定期中央大会が開催されました。9月1日から(株)イトーヨーカ堂と(株)ヨークの合併による新体制発足にあたり、開会から来賓挨拶までヨーク労働組合の中央役員ならびに代議員が同席しました。「2024年度活動方針」、「2024年度活動予算」、「第27回参議院議員選挙必勝決議」が満場一致で承認され、他5つの議案についても承認されました。今年度の活動スローガンは「活動の探索と深化～合言葉は『何のため、誰のため』～」です。強い組織基盤づくりに向けて、「何のため、誰のため」を合言葉にしながら、活動の探索と深化を行う両利き活動を実践していきます。組合員の皆さんのより一層の活動への参加・参画をよろしくお願いいたします。

議長団紹介 今大会の議長団を務めていただきました



大会議長 武蔵小杉駅前支部
吉田 朋史

大会議長という大役を務めさせていただき、ありがとうございました。2024年度活動方針に基づき「何のため、誰のため」という考えを念頭に置き、使命を果たしていきます。



大会副議長 船橋支部
三浦 貴子

定期中央大会の副議長という貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。「何のため、誰のため」を心にとめて、日々の仕事や組合活動を行っていきます。



大会書記 赤羽支部
野口 幸音

今回、大会書記として大役を務めさせていただき、ありがとうございました。私も中央役員として、組合員一人ひとりが働きやすく、働きがいのある職場環境づくりを目指していきます。



U Aゼンセン東京都支部
支部長 新 敦 様

第54回定期中央大会が盛会に開催されていること、心よりお慶び申し上げます。日々の活動への参加・参画の御礼と、U Aゼンセン全体で今後期待していることについて3つお話しさせていただきます。

1つ目は株式会社そごう・西武の件について、U Aゼンセンとしても現在も継続して対応を行っています。そごう・西武労働組合は「雇用の確保」と「百貨店事業の継続」を主張していました。U Aゼンセンは、社会の環境変化に耐えながら、場合によっては業務内容を変えてでも雇用の確保が優先だと考えており、雇用の確保と事業内容のバランスをとることが今後の課題です。

2つ目は、地域別最低賃金と生産性向上についてです。地域別最低賃金は社会的に大きな問題であり、様々な視点でハードルが高いと申し上げなければいけません。先般、全米自動車労働組合で賃上げ要求のストライキが起こりました。ストライキの背景は、世界的なコスト高やインフレにより実質の賃金が下がることです。日本でも物価上昇に伴い、地域別最低賃金はさらに上がります。先般の連合大会にて、岸田総理大臣が政府として持続的な賃上げに取り組んでいく旨を述べられました。地域別最低賃金は労働条件に大きな影響を与えるので、私たちは仕事や生産性向上について考えていかなければなりません。私が直近まで支部長を務めていた神奈川県での最低賃金は1,112円ですが、およそ1/3の事業

所が最低賃金を下回っている厳しい環境です。また、地域別最低賃金は会社と雇用契約を結んでいる方が適用され、個人事業主は対象外となっております。最低賃金の目標値に対し、乖離が生じています。ぜひ皆さんには、流通産業として幅広くご意見をいただきたいです。

3つ目は、地域行政についてです。例えば住民票の値段や発行手数料は地域により異なる一方で、戸籍謄本は全国統一で同じ値段です。それぞれの価格が生活に密着したなかで、各地域のコスト意識が地域行政に反映されています。議員擁立など様々な方法で直接、都道府県支部にご指摘をいただき、皆さんが持ち味とする強いコスト意識、あるいは生活者意識を武器として、もっと拘りを出していただきたいです。

本日は皆さんがお持ちのノウハウと知見を生かしていただきたいという趣旨で、業種に特化した流通の話と地域についての話をさせていただきました。今後の活動の幅を広げ、「何のため、誰のため」という合言葉に繋がれば幸いです。皆さんの英知を結集し、ますますのご発展を祈念いたします。



株式会社イトーヨーカ堂
代表取締役社長 山本 哲也 様

イトーヨーカドー労働組合第54回定期中央大会およびヨーク労働組合第44回定期中央大会のご盛会、誠にありがとうございます。会社を代表して心よりお慶び申し上げます。また、業務多忙の中、組合員や従業員のために様々な取り組みや活動を実施し、職場環境の改善に繋がっていただいている皆さんの努力に対して御礼申し上げます。そして、今大会をもって組合役員をご勇退される皆さんには、これまでの労働組合のそれぞれの役割をやり遂げていただいたことへの感謝と共に、今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

9月1日よりI YとY Oが経営統合を実施した背景を改めて説明いたします。Food & Drugを事業の柱として進めていくことを決定し、「食」を中心とするY Oと共に取り組むための協議を実施し、検討してきました。その中で、I YとY Oには様々な共通点がありました。まずは、お客様からの評価において、「セブンプレミアムを中心としたP B (プライベートブランド)の充実」と「高品質」については、極めて近い評価であること。また、「価格が高いこと」や「ここでしか買えないものがない」というお客様からの評価があり、経営という視点では、両社とも非常に利益が出しづらい会社になっているという共通の課題がありました。そして、企業風土も類似しており、それぞれ別の方針で活動するよりも、共に課

題解決や成長に向けて協力したほうが良いという結論に至り経営統合を行いました。

Will Changeでは、WS (ワークストリーム)を始め、2,500以上の施策が積み上がっており、一つひとつをやり遂げることで、私たちが目標としている2025年度E B I T D A 550億円以上、R O I C 4.0%を成し遂げることができると考えています。

先日の全国支部執行委員長会議にて、「私たちが進めているWill Changeでは様々な変革が行われるが、皆さんには変わることを恐れるのではなく、変わらずに衰退することを恐れて欲しい」とお伝えしました。今後も様々な施策を実行していきますが、その一方で皆さん自身が変わることも求めています。「お客様に喜んでいただける仕事をする」と、「お客様中心に物事を考え考動すること」をお願いいたします。また、組合員の幸せ実現のためには、お客様の幸せを実現することも必要であり、お客様に対してどのようにすべきか考え、主体的に行動していただきたいです。

私たちは、皆さんとのコミュニケーションや情報共有も大切だと考えており、共に正しい道を進んでいくためには、皆さんの意見や取り組みが必要不可欠です。労使関係の築き方や対話・協議の重要性を忘れず、より一層密な連携を図ってまいります。

今後予想される課題や困難は、皆さんの協力がなくては乗り越えることはできません。私たちは共に、コミュニケーションを取りながら進んでいきたいと考えていますので引き続きのご協力をお願いします。

活動の探索と深化 合言葉は「何のため、誰のため」



中央執行書記長 竹内 宏子

世の中や環境の変化が著しい「不確実性・多様性の時代」の中で、前年踏襲の考えに基づく活動だけでは、その変化に対応できる組織づくりは叶いません。イトーヨーカドー労働組合における活動の既存の認知の範囲を超えて、更なる価値や成果に結びつく活動を創り出していく行為が「活動の探索」です。探索によって認知の範囲が広がり、新たな発想やアイデアを取り入れた活動に繋がっていきます。その探索を通じて起こす活動の中から価値あるものを見極め、深掘りし、磨き込んでいく行為が「活動の深化」です。

2024年度は総合的な観点で物事を捉え、(株)イトーヨーカ堂と(株)ヨークの企業合併に伴う労働諸条件に関する労使による確認と協議、1Yの再成長を力強く支えることの出来る強い組織づくりに向けた活動に挑戦していきます。

2024年度の活動を推進していくうえで常に心掛けたいこと

イトーヨーカドー労働組合がめざす中長期的に実現したい姿「一支部一組合の確立」に繋がる真の強い組織基盤づくりに向けて、「何のため、誰のため」を合言葉にしながら次のことを常に心掛け、組合員の参加・参画のもと活動に取り組んでいきます。

《両利き活動の実践》

活動の探索	環境変化と組合員ニーズに対応し、更なる価値や成果に結びつく活動を創り出していく
活動の深化	労働組合の基本活動をより効果的かつ価値ある活動へとしていくために改善行為を積み上げ質を高めていく

3つの基本姿勢

- 組織に活力を創出させ成長や発展を促す「魅力や価値を生み出す活動」
- 改善行為や組織堅持に繋がる「問題意識を持った活動」
- 課題の本質や現場の実態を正しく認識する「組合員に近づく活動」

当日拳がった支部からの意見

挑戦Ⅰ 集合型イベントを通じた強い組織基盤づくりについて

宇都宮支部は栃木県内で唯一の支部であり、他支部との交流が難しい環境にある。集合型イベントの開催に合わせて店休日を設定するなど、一人でも多くの組合員が参加できる環境づくりをお願いしたい。



宇都宮支部
支部執行委員長 里平 亘

挑戦Ⅱ 労使協働による「繋がる・拡がる活動」について

ライフスタイル支部では商販座談会に対して多くの期待の声が挙がっており、厳しい会社業績の現状から商販一体となって商売に取り組む必要があると感じている。労使協働で商販座談会を実施することで、組合員が参加しやすく、店舗・本部ともにお互いの理解を深め、相互利益を得られる関係になると考える。開催するからには毎年、継続的な活動としていけるようお願いしたい。



ライフスタイル支部
支部執行委員長 柏崎 陽平

《IY VISION 2025》 4つの挑戦における重点取り組み事項

挑戦 I 組織力を高める

環境変化に対応できる
組織体制づくりと役割の明確化



集合型イベントを通じた強い組織基盤づくりへの挑戦

チームワークを高めるポイントの一つである「コミュニケーションの円滑化」に繋がる活動を通じて、強い組織基盤づくりに挑戦します。

多様な組合員の参画による役割の明確化を通じた組織づくり

幅広く多くの組合員が参画する機会を通じて自らの役割を認識することで、労働組合への帰属意識を高めていきます。

上部団体・グループのスケール
メリットによる相互扶助の実現

挑戦 IV 連帯感を深める



新たな福利厚生サービスのスタートに向けた取り組み

環境変化と組合員ニーズに対応した「新たな福利厚生サービス」の構築とスタートに向けた準備に取り組みます。

楽しみながら参加できる健康増進活動への取り組み

組織・企業を支える社員が健康でイキイキと働ける健全な環境づくりに向けて、「労務・就業管理」と「健康増進活動」の2つに同軸で取り組んでいきます。

挑戦 I
組織力

挑戦 IV
連帯感

組合員の
幸せ実現

挑戦 II 機能性を高める

組織機能の発揮と
生産性向上運動の
推進

「現場力向上」に繋げる労使協議スタイルの確立に挑戦

現場組合員が抱える問題から課題を分析し、改善行為に取り組んでいくという労使協議のスタイルを確立し、実行していきます。

労使協働による「繋がる・拡がる活動」への挑戦

「商販座談会」を通じて、労使協働のもと商販一体を目指す環境づくりに挑戦します。



挑戦 II
機能性

挑戦 III
社会性

社会的価値を生む
活動推進と
政治活動への参画

挑戦 III 社会性を高める

社会貢献活動を通じた付加価値の創出

商売を通じて関わっている身近な地域社会をより良くしていくための活動に取り組み、労働組合としての新たな付加価値を創出していきます。

政治を身近に感じられる体験型イベントへの挑戦

日々の生活に影響を与える「社会のルールづくり」と「政治」の関連性への理解を深めることで、政治を身近に感じることのできる新たな活動に挑戦します。



第2号議案 組合規約・規定および内規の改定

組合規約・規定の改定

多様化する業務形態やストア社員人事制度の変更などに対応すべく、組合規約・規定の改定を行いました。

※一部抜粋、赤文字が改定箇所

改定前	改定後
<p>《イトーヨーカドー労働組合規約》 第1章 総則</p>	<p>《イトーヨーカドー労働組合規約》 第1章 総則</p>
<p>第3条(支部) 当組合に次の支部を置く。 1. 本部・センター 2. 各営業所 3. セブン&アイ HLDGS.本部 4. 前項の支部が複数の事務所にて構成され、かつ複数の組合員がいる場合、その支部に分会をおくことができる。</p>	<p>第3条(支部) 当組合に次の支部を置く。 1. 本部・センター 2. 各営業所 3. セブン&アイ HLDGS.本部 4. イトーヨーカドーネットスーパー本部 5. 前項の支部が複数の事務所にて構成され、かつ複数の組合員がいる場合、その支部に分会をおくことができる。</p>
<p>第8章 会計</p>	<p>第8章 会計</p>
<p>第49条(組合費) 組合は次の通り定め、毎月給与より徴収する。 1. ナショナル・エリア組合員の組合費は基準内給与の1.5%+定額300円とする(但し上限を5,800円とする) フィールド・嘱託組合員の組合費は基準内給与の1.5%+定額100円とする(但し上限を4,300円とする) 週契約30時間以上の常用パートナー組合員は、契約時間を上限とした基準内給与の1.5%+定額100円とする(但し上限を2,400円とする) 週契約20時間以上30時間未満の短時間パートナー組合員は、契約時間を上限とした基準内給与の1.5%+定額70円とする(但し上限を1,600円とする)</p>	<p>第49条(組合費) 組合は次の通り定め、毎月給与より徴収する。 1. ナショナル・エリア組合員の組合費は基準内給与の1.5%+定額300円とする(但し上限を5,800円とする) フィールド・嘱託組合員の組合費は基準内給与の1.5%+定額100円とする(但し上限を4,300円とする) 月間契約120時間以上のゼネラルパートナー組合員は、契約時間を上限とした基準内給与の1.5%+定額100円とする(但し上限を2,400円とする) 月間契約87時間以上120時間未満のゼネラルパートナー組合員は、契約時間を上限とした基準内給与の1.5%+定額70円とする(但し上限を1,600円とする)</p>
<p>《表彰規定》 第4章 付則</p>	<p>《表彰規定》 第4章 付則</p>
<p>〔表彰規定の記念品について〕 表彰規定第6条の記念品については、次の基準で贈呈するものとする。 功労者表彰の場合…5,000円相当記念品 特別功労者表彰の場合 ・5年特別功労者表彰…10,000円相当記念品 ・10年特別功労者表彰…30,000円商品券 ・15年特別功労者表彰…30,000円商品券 ・20年特別功労者表彰…50,000円商品券 ・25年特別功労者表彰…50,000円商品券 ・30年特別功労者表彰…50,000円商品券</p>	<p>〔表彰規定の記念品について〕 表彰規定第6条の記念品については、次の基準で贈呈するものとする。 功労者表彰の場合…5,000円相当記念品 特別功労者表彰の場合 ・5年特別功労者表彰…10,000円相当記念品 ・10年特別功労者表彰…30,000円商品券 ・15年特別功労者表彰…30,000円商品券 ・20年特別功労者表彰…50,000円商品券 ・25年特別功労者表彰…50,000円商品券 ・30年特別功労者表彰…50,000円商品券 ・35年特別功労者表彰…50,000円商品券</p>

内規の改定

会社の弔事対応に合わせ、労働組合の慶弔処理基準を見直しました。

《改定前》

区分	社員区分	香典	生花	花輪	弔電	弔電の宛名	参列(通夜・告別式)	
本人死亡	業務上							
	業務外	組合員	30,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合	喪主	役員 中央執行委員長	
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長 SM・CM・GM・ZM・AZM 管理統括M、センター統括M 会社役員						
家族死亡	配偶者・子女	組合員	10,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合	中央執行委員長	本人又は喪主	支部執行委員長 支部執行副委員長
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長						(どちらか一方を対応)
		SM・CM・GM・ZM・AZM 管理統括M、センター統括M、会社役員					※組合員本人が喪主の場合対応あり	支部執行委員長 支部執行副委員長
	実養父母	組合員	10,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合		本人又は喪主	支部執行委員長 支部執行副委員長
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長						(どちらか一方を対応)
		SM・CM・GM・ZM・AZM 管理統括M、センター統括M、会社役員					—	支部執行委員長 支部執行副委員長
	実祖父母 実兄弟姉妹	組合員	10,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合		本人又は喪主	支部執行委員長 支部執行副委員長
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長						(どちらか一方を対応)
	別居の実祖父母 実兄弟姉妹	組合員	5,000円	—	—		本人又は喪主	支部執行委員長 支部執行副委員長
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長	10,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合 (どちらか一方を対応)			支部執行委員長 支部執行副委員長

《改定後》※赤文字が改定箇所

区分	社員区分	香典	生花	花輪	弔電	弔電の宛名	参列(通夜・告別式)	
本人死亡	業務上							
	業務外	組合員	30,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合	喪主	役員 中央執行委員長	
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長 SM・CM・GM・ZM・AZM 管理統括M、センター統括M 会社役員						
家族死亡	配偶者・子女	組合員	10,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合	中央執行委員長	本人又は喪主	支部執行委員長 支部執行副委員長
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長						(どちらか一方を対応)
		SM・CM・GM・ZM・AZM 管理統括M、センター統括M、会社役員					※組合員本人が喪主の場合対応あり	支部執行委員長 支部執行副委員長
	実養父母	組合員	10,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合		本人又は喪主	支部執行委員長 支部執行副委員長
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長						(どちらか一方を対応)
		SM・CM・GM・ZM・AZM 管理統括M、センター統括M、会社役員					—	* 支部執行委員長 支部執行副委員長
	義父母	組合員	10,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合		本人又は喪主	支部執行委員長 支部執行副委員長
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長						(どちらか一方を対応)
	実祖父母 実兄弟姉妹	組合員	5,000円	—	—		本人又は喪主	* 支部執行委員長 支部執行副委員長
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長	10,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合 (どちらか一方を対応)			* 支部執行委員長 支部執行副委員長

*葬儀会場が社員住居と同一地域(市町村)でない場合は対応なし

第4号議案 2024年度中央役員選出

中央執行委員長

渡邊 健志 労働組合(専従)

中央執行副委員長

佐藤 洋一 労働組合(専従)

宇野 典孝 労働組合(専従)

中央執行書記長兼中央会計

竹内 宏子 労働組合(専従)

中央執行書記次長

鈴木 佳祐 労働組合(専従)



中央選挙管理委員長
営業・管理支部 高木 政博

中央執行委員(五十音順)

阿部 真由美 青森(子供ワールド兼衣料雑貨M)
 安部 喜雄 ライフスタイル(衣料雑貨部SV)
 石原 和明 上板橋(デリカ(惣菜)担当C)
 井口 隆之 北砂(グロサリーM)
 稲垣 裕美 甲子園(SCC兼CHM)
 今満 直樹 食品(IYデリカ部惣菜担当SV(大型店))
 岩本 昌秀 市原(催事担当)
 上中 瑠英 労働組合(専従)
 内山 聡 加古川(デリカM)
 小野 遼平 相模原(食品統括M)
 開発 真住 琴似(CHM)
 鎌田 理佳子 拜島(グロサリーM)
 川口 妙子 伊勢原(食品統括M)
 幸坂 俊昭 鷺宮(食品統括M)
 坂 うらら 労働組合(専従)
 佐久間 和正 大宮宮原(生活雑貨M)
 佐藤 典治 ららぽーと横浜(マルシェ(鮮魚)M)
 佐藤 誠 安城(ライフスタイルM)
 嶋田 千尋 食品(IYマルシェ部鮮魚担当MD)
 白石 生恵 八王子(デリカ(デイリー食品)チーフ)
 鈴木 康生 大宮(デリカ(惣菜)担当)

関 洋亮 労働組合(専従)
 高橋 洸貴 食品(IYグロサリー一部MD)
 武 美由喜 立場(シスター)
 竹中 千捺 高砂(マルシェM)
 田中 大樹 労働組合(専従)
 内藤 証 労働組合(専従)
 西山 真二 食品館おおたかの森(デリカM)
 野口 幸音 赤羽(グロサリーM)
 野中 真人 労働組合(専従)
 橋本 友 販売(販売事業部付)
 服部 正之 大森(商品管理M)
 平山 孝司 セブン&アイ(トレーナー部加食雑貨トレーナー)
 深澤 京介 横浜別所(グロサリーM)
 丸山 亮人 労働組合(専従)
 道副 友輔 ライフスタイル(生活雑貨部MD)
 毛頭 佳子 明石(シスター)
 森島 泰彦 蘇我(マルシェM)
 吉田 貴多美 我孫子(CHM)

中央会計監査

鷹屋敷 一久 セブン&アイ(セブンカルチャーネットワーク)
 大嶋 光幸 営業・管理(RE・VMD部M)

※所属支部・役職名は10月6日時点

第5号議案 上部団体役員 の就任

組合規約第32条第1項に基づき、上部団体役員 の就任の承認決議を諮る。

《セブン&アイグループ労働組合連合会 役員》

氏名	役職
渡邊 健志	セブン&アイグループ労働組合連合会 会長
竹内 宏子	セブン&アイグループ労働組合連合会 中央執行委員
鈴木 佳祐	セブン&アイグループ労働組合連合会 中央会計監査

第6号議案 参与の任命

組合規約第32条第3項に基づき、参与の任命の承認決議を諮る。



松川 将也

UAゼンセン
流通部門

執行委員



小鷲 良平

セブン&アイグループ
労働組合連合会

事務局長



中川 勇樹

セブン&アイグループ
労働組合連合会

事務局次長

2年にわたる活動の目的と考え方を正しく理解し、活動への参画体制をつくりあげよう!



中央執行副委員長 佐藤 洋一

～働く仲間の笑顔のために! 「田村 まみ」を再び国政へ送り届け、政策を実現しよう!～

2025年7月施行予定の第27回参議院議員選挙まで残り2年を切り、私たちの上部団体であるUAゼンセンは「田村 まみ」参議院議員の擁立を決めた。

田村議員は、2019年夏の初当選から4年間、私たちの代表として、『働く「仲間」の「笑顔」のために』国会対策・政策実現活動に注力してきた。

当選から半年で「新型コロナウイルス感染症」という未知のウイルスとの戦いがはじまった。仲間の声を力にかえて、コロナ禍で加速していた「カスタマーハラスメント」被害を訴えるとともに、雇用継続を目的とした雇用調整助成金・各種補助金・支援金の拡充など、精一杯の声を国会に響かせ、政策を実現してきた。

これから先も田村議員なくして私たちの政策実現はない。イトーヨーカドー労働組合は、田村議員との政策懇話会や情報交換を定期的に行い職場の声や小売の課題を伝え続けている! 私たちの代表を支え、再び国政へ送り届け、政策実現を成し遂げるのは私たち自身だ!

支部執行委員長をはじめとして支部役員一人ひとりが、職場の仲間へ田村議員の活躍を伝え、賛同者を増やしていこう。職場の声に耳を傾け、日頃のお世話活動を徹底し、政策実現活動への理解を浸透させよう!

2025年夏までの長く厳しい戦いが幕を開ける。イトーヨーカドー労働組合の英知と力を結集し、流通小売業の持続的な発展、そして私たち自身の幸せ実現のために活動を進めよう! とともに励まし、助け合い、最後には第27回参議院議員選挙に必ず勝利しよう!

田村まみ参議院議員が大会に駆けつけ、第7号議案「第27回参議院議員選挙必勝決議」が満場一致で承認されたことに対する感謝と今後に向けた決意をお話しいただきました。



国民民主党
UAゼンセン組織内参議院議員
田村 まみ

「第27回参議院議員選挙必勝決議」の満場一致でのご承認ありがとうございます。

この4年間は新型コロナウイルス感染症に対し、小売業やエッセンシャルワーカーは国からお店を開けることを求められ、地域のお客様の為に取り組みました。しかし、国からの支援が不十分であったため、働く側もお客様も安心できるように最新の感染対策を提示するよう国に求めた結果、業種別ガイドラインが策定されました。720人の国会議員がいても、直接現場の声を届けられる議員がいるかないかでは大きく異なります。言葉も定義もなかった「カスタマーハラスメント(以下、カスハラ)」についても、厚生労働省が事業所向けのマニュアルを作成するまでたどり着きました。組織内議員3人は微力ですが、カスハラ対策マニュアルを使った声が集まれば、法律成立に向けて具体的に内容を詰めることが出来ます。

一方で、多くのお客様はお店が大好きで来店され、安心安全を守るためにも、申し出は真摯に受け止めるべきです。消費者教育基本法はありますが、上手な申し出の仕方についての表記が抜けているため、行き過ぎた申し出がカスハラとなっています。販売側もサービスを受ける側も尊重される消費者教育を行うことが私の使命です。

併せて万引き対策や付加価値の向上を行うためには、人材が重要です。賃上げの足かせとなる「年収の壁」問題も当選当初から取り組み、2年後の年金制度の改正に向け、ようやく国が動き出しましたが、有識者の議論のみで政府の動きは明示されていません。早急に結論を出すよう国に求めています。また、年収の壁を越えて働くための社会保険料の穴埋めについて、この制度の利用には15%前後の賃上げがなければ支援が受けられないという、現実味のない対策となっています。現実的な政策を打ち出し、現場が使える制度になるよう、国会議員として上部

団体や組合を通じて意見集約を行っています。

最後に、小売業で働く現場の現状は大きく変化しています。地域のお客様の生活を支えるために、必要な制度を作り、不要な規制を現場の声で変えるのが労働組合と政治活動です。引き続き現実的な声を国政に届ける活動を行うので、組合活動の中で声を届けてください。皆さんと共に職場の課題に真剣に向き合いながら活動していきます。



田村まみ 経歴

生年月日	1976年4月23日(47歳)	略歴	1976年4月 広島県出身
家族構成	夫		1999年3月 同志社大学 神学部卒業
趣味	野球観戦、アロマテラピー		1999年4月 ジャスコ株式会社(現イオンリテール株式会社)入社
		現職	2019年7月 第25回参議院議員選挙(比例代表)初当選 厚生労働委員会、議院運営委員会、消費者問題に関する特別委員会、 国民民主党国民運動局長、国民民主党鹿児島県連代表、 自殺対策を推進する議員の会、UAゼンセン政治顧問、等

第8号議案 功労者表彰



中央執行副委員長 宇野 典孝

支部執行委員長及び中央役員として、組合員の先頭に立ってご活躍されたみなさんに敬意を表し、表彰状・記念品が授与されました。



特別功労者表彰【25年】

鈴木 康生(大宮)

特別功労者表彰【10年】

佐藤 誠(安城)
竹内 宏子(労働組合)
中川 勇樹(労働組合)

特別功労者表彰【5年】

石井 弘孝(湘南台) 砂原 幸太(赤羽)
大井 梨沙(津久野) 関 洋亮(労働組合)
大泉 大樹(赤池) 高井 悠介(明石)
久芳 仁(国領) 服部 正之(大森)
小林 直之(横浜別所) 堀内 豊隆(郡山)
佐藤 裕(鷺宮) 森 和也(市原)
鈴木 邦彦(たまプラーザ) 吉田 貴多美(我孫子)

功労者表彰【2年】

青山 英生(藤沢) 小林 亘(八千代) 長井 幸宏(大森)
阿部 比呂美(あべの) 佐藤 安弘(橋本) 中山 典洋(松戸)
岩城 明彦(帯広) 菅原文美(石巻あけぼの) 藤原 一(綱島)
上野 哲也(蘇我) 菅生 邦彦(専門店) 三浦 恭裕(お届け)
上前 瑛(南大沢) 鈴木 健太(大井町) 水田 洋介(物流)
門圭佑(武蔵小金井) 高井 明彦(食品) 村田 裕介(姉崎)
栗原 宣卓(深谷) 高嶋 嗣仁(昭島)
小林立(溝ノ口) 田村 広明(新百合ヶ丘)

※所属支部・役職名は10月6日時点

2023年度をもって退任される中央役員から皆さんへのメッセージ



上前 瑛

2021年9月 南大沢支部
支部執行委員長
2022年10月 中央執行委員

今年度をもって、中央執行委員を退任させていただくことになりました。組合活動を通じて、多くの方々との「繋がり」を持たせた事や、様々な立場の方と接する事で多方面からの視点・考え方を学ばせていただきました。在任中は、経験も浅く不安が多かったですが、たくさんの方に支えられ、活動する事ができました。この場をお借りして感謝申し上げます。現在、会社が大きな目標に向かって変革期を迎えております。大変困難な状況かもしれませんが、だからこそ、様々な課題に対し、「労使一丸」となって取り組んでいかないとはいけません。私も微力ながら支えになっていきたいと思っております。本当にありがとうございました。



鷺川 淳

2020年7月 営業・管理支部
支部執行委員長
2021年10月 中央執行委員

2015年度から営業・管理支部の支部執行副委員長として労働組合に関わり始め、2020年度から営業・管理支部の支部執行委員長、2021年度から中央執行委員として活動してきました。中央執行委員としての活動期間は僅か2年間。更に新型コロナウイルス感染症の影響で対面での会議開催が困難だったため、本当の意味での活動期間は実質1年間という状況でしたが、本部にいないだけでは分からない「店の状況や課題」を様々な部署の方々から構成されている中央執行委員の皆さんや支部執行委員長の皆さんから情報共有いただけたことは、本部と店のギャップを知る上で大きな財産となりました。今後はグループの新しい会社の組合員として、組合活動の普及と課題提起や問題解決に協力していきたいと思っています。短い間でしたがどうもありがとうございました。



薄井 傑

2019年3月 上尾支部
支部代表委員長
2019年11月 ブロック長
2020年10月 中央執行委員

今年度をもちまして中央執行委員を退任させていただく事になりました。支部代表委員長、ブロック長、中央執行委員として約5年間組合活動に携わり、貴重な体験をさせていただきました。特に中央執行委員を務めた3年間は多くの方と出会い、数多くの研修会に参加させていただき、知識や様々な考え方を学ぶことができ、自分自身にとって大きな財産になりました。

これまでの支部活動、ブロック諸活動では多くの方にご賛同、ご協力をいただきました事、楽しく活動出来た事、心より厚く御礼申し上げます。今後は一組合員として、今までと変わりに積極的に参加で関わりを継続したいと思います。何かのご縁があって、ご一緒させていただいたと思っております。このご縁を大切に頑張ってお参りたいと思っております。これまで、本当にありがとうございました。



金井 啓悟

2019年9月 伊勢崎支部
支部代表委員長
2020年9月 伊勢崎支部
支部執行委員長
2021年10月 中央執行委員

2019年度から伊勢崎支部で支部代表委員長として労働組合に関わり、その後中央執行委員として約2年間活動させていただきました。期間中は多くの方々と出会い、繋がる事ができた事、本当に嬉しく思います。

私自身、支部の皆さんのご理解、ご協力があったからこそ、組合活動を行うことができました。

私は今期をもって退任しますが、組合活動を通じて学んだ「コミュニケーション」の重要性は大変勉強になり、今後の日々の業務に活かしていきたいです。

これからは今までの恩返しも含め、組合活動に一生懸命、そして楽しんで参加・参画していきます。

最後になりますが、これまで本当にありがとうございました。



川名 将平

2022年2月 横浜別所支部
支部執行委員長
2022年10月 中央執行委員

2021年度から横浜別所支部の支部執行委員長、2022年度から中央執行委員として活動してまいりました。振り返れば、もっと早くから労働組合に役員として携わっておけばよかったと思うくらい有意義で密度の濃い経験をたくさんさせていただきました。この期間で得た知識、経験は今後の人生における大きな財産となりました。

短い期間ではありましたがお世話になった方々、未熟な私を支え助けてくださった皆さまに感謝申し上げます。イトーヨーカドー労働組合の益々のご活躍をお祈り申し上げます。本当にありがとうございました。



二宮 崇

2012年9月 小山支部
支部代表委員長
2014年10月 中央執行委員

私が中央執行委員として活動出来たのは、支部執行委員長の皆さんをはじめ、様々な方のサポートがあったからであります。まずは感謝申し上げます。

私は、Will Change変革プログラムの推進者として今後業務を行います。会社が大きな変革を成し遂げようとしています。これまでの組合活動で得た財産をもとに、少しでも貢献できるような更なる努力をしております。

私は、仕事するということは“地域社会への貢献”と“未来世代への貢献”と考えています。会社を存続させ諸先輩が築いてきたIYの知識・風土を後輩へつなく役目を果たしたいと強く思います。



福井 裕二

2015年9月 新三ノ輪支部
支部代表委員長
2016年10月 中央執行委員

今年度を以って中央執行委員を退任する事になりました。

今まで中央執行委員として活動を進めていくうえで思った事が2点あります。

1点目はIYの人財力です。活動を通してIYの人財力を感じるのには、イベントなどの一つの目標に対して一枚岩になった時の組織の推進力です。今、IYは過去類を見ない瀬戸際に居ます。ただ、Will Changeを通して店長や本部各所の支部執行委員長が中心となって労使一丸で歯車を回せばこの難局を乗り切れると私は思っています。

2点目は多くの人財と知り合えた事が財産となっている事です。活動を振り返ってみると、組合活動を通して知り合えた多くのIY人に、組合だけでなく業務の面においても支えられたという事を改めて振り返ってみると感じます。時には厳しい叱咤、また同じ体験を通しての達成感を得た事が私の人生の糧になっています。

今後、中執OBとして恥じない行動を実施するとともに組合員の皆さんと一緒にIYがお客様に改めて支持される会社になるように考動して参ります。是非、今後とも宜しくお願いいたします。



下田 広志

1996年9月 高萩支部支部長
1997年9月 高萩支部
支部代表委員長
2009年2月 ブロック長
2012年10月 中央会計監査

支部代表委員長、ブロック長、中央会計監査とこれまで16年間組合活動に携わってきましたが、今年度をもちまして退任することとなりました。思い返すと、これまで組合活動を通して出会った多くの方々の顔が浮かんできます。未熟者だった自分にこれまでご協力をいただいた方、様々なアドバイスをいただいた方々に対して心から感謝をいたします。

労働組合を通して私が学んだことは、何かを成し遂げるには、人と人との団結が重要であるということです。皆で集まって議論を交わし、お互いが納得し、その場で決まったことを皆でやり遂げることに以上強いものは無いと思います。今後も世の中はどんどん変化していくでしょうが、人と人とのつながりを大切に、より組織力の強い労働組合を目指してがんばってください。ありがとうございました。